

「主治医意見書」用問診票ご記入のお願い

当院通院中の患者様の介護申請があった場合、要介護認定・要支援認定に必要な「主治医意見書」を正確に作成するため問診票のご記入を頂いております。

患者様の日頃のご様子や状況を当院主治医等が正確に把握するためのものです。お分かりになる範囲でかまいませんので、問診票の記入にご協力をお願いいたします。

提出先:村上総合病院 総合窓口 平日 8:30~17:00

〔郵送でのご提出の場合〕

下記問い合わせ先へお送りくださいますようお願いいたします。

お受け取り後 1 週間以内を目安にご提出ください。

提出されない場合、介護認定の手続きに遅れが生じる場合があります。

※注意事項

- ・ 市役所では記入方法の説明および問診内容に関するお問い合わせをお受けできません。
ご不明点につきましては村上総合病院へご連絡ください。
- ・ ご記入いただいた問診票にある個人情報につきましては「主治医意見書」を作成する
目的でのみ使用いたします。
- ・ 問診の内容について当院よりご連絡させていただく場合がございます。

◎ 問診内容に関するご不明点については下記へお問い合わせください。

〔 問い合わせ先 〕

JA厚生連村上総合病院 医事課 文書係
〒950-8533 新潟県村上市緑町 5 丁目 8 番 1 号
平日:8:30~17:00
電話:0254-53-2141

「主治医意見書の問診に関して」とお伝えください。